

第8期 新城市高齢者福祉計画 (令和3年度～令和5年度)

日常生活圏域

新城市では、6つの中学校区を日常生活圏域に設定し、地域包括ケアシステムの強化を図っていきます。



新城市地域包括支援センター	TEL:23-6810
しんしろ福祉会館高齢者ふれあい相談センター	TEL:23-5618
西部福祉会館高齢者ふれあい相談センター	TEL:24-0505
高齢者ふれあい相談センター麗楽荘	TEL:22-4000
高齢者ふれあい相談センター寿楽荘	TEL:26-0401
鳳来高齢者ふれあい相談センター	TEL:35-1082
作手高齢者ふれあい相談センター	TEL:38-1481

第8期 新城市高齢者福祉計画【概要版】
 発行年月日：令和3年3月
 発行・編集：新城市 健康福祉部 高齢者支援課
 住所：〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地
 TEL：0536-23-7688
 FAX：0536-23-7699

計画策定の趣旨

本計画は、東三河広域連合が策定する第8期介護保険事業計画を踏まえつつ、当市の状況に合わせた様々な福祉・生活支援サービスも含めた新城市版地域包括ケアシステムの推進を目指します。



計画の期間



この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

計画の基本理念

本計画は、第7期計画の基本理念を継承し、“私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんしろ”を基本理念とします。

また、“高齢者が元気に社会参加できるまち”“住み慣れた地域で安心して暮らせるまち”“安心して暮らし続けられるまち”を基本目標とし、いつまでも元気で、自分らしく、安心して生活できるまちを目指します。

私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんしろ

【施策体系図】

基本理念

基本目標

施策

主な取組

私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんじろ

1. 高齢者が元気に社会参加できるまち

高齢者一人ひとりが、できる限り元気に地域で生活するために、健康づくりと介護予防を推進していきます。生活習慣病や要介護状態等の予防を目的とした事業を実施することで、高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者の元気に暮らしを支援していきます。



2. 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

個々の意思を尊重した生活を実現するため、生活環境や心身の状況等に応じて適切な医療やサービスを受け、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指します。また、認知症等になっても高齢者本人の意思に基づき、自立した生活を送ることができるよう、真に支援が必要な高齢者や介護者に対して、適切にサービスが提供されるよう取り組みます。



3. 安心して暮らし続けられるまち

高齢者が社会の一員として可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、生活支援体制や防災体制を充実させ、最期まで自分らしく生活できるまちの推進に努めます。



1-1 介護予防・フレイル対策の推進

- ・高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、適切な支援やサービスにつながるよう介護予防活動を促進していきます。
- ・介護予防教室は、感染症対策を十分に講じ実施方法を検討します。

1-2 自立支援活動の推進

- ・生活支援コーディネーター（中学校区ごと配置）により、新たな資源の発掘や把握、サービス提供に向けた体制作りを活性化させます。

1-3 はつらつ世代の支援

- ・第2次総合計画において、支える側として活躍したい高齢者であるはつらつ世代の支援への取組みが謳われています。生きがいを持って元気に活躍できるよう支援していきます。

2-1 在宅医療・介護連携の推進

- ・自宅で最期を迎えたいという本人や家族の希望に対し、医療機関や介護事業所等との連絡調整をする在宅医療・介護連携相談窓口の更なる普及啓発に努めます。

2-2 認知症施策の推進

- ・認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等を通して、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、認知症の理解に向けた普及啓発を推進していきます。

2-3 家族介護者支援の推進

- ・介護が必要になっても自宅で生活を続けられるように、介護者の負担軽減が図れるよう家族介護教室の開催に努めます。

3-1 生活支援体制整備の推進

- ・地域包括支援センターや高齢者ふれあい相談センター等による相談体制の充実に努めます。
- ・高齢者の支援ニーズに対応するため体制強化を図ります。

3-2 サービス基盤の充実

- ・介護保険事業が円滑に実施できるよう東三河広域連合との連携強化を図ります。

- ①健康づくりの支援
- ②介護予防活動の支援

- ①生活支援コーディネーターの配置
- ②地域ケア会議の開催
- ③地域支援事業の推進

- ①老人クラブ等の活動支援
- ②社会参加・生きがい活動の推進
- ③働く機会の充実
- ④生涯学習機会の充実
- ⑤ボランティア活動の推進

- ①在宅医療・介護連携相談窓口の強化、普及啓発
- ②地域の医療・介護資源の把握と連携
- ③医療・介護関係者の情報共有の支援
- ④医療・介護関係者の研修

- ①認知症への支援体制の充実
- ②認知症高齢者家族支援の推進
- ③認知症高齢者・見守りSOSネットワークの強化
- ④認知症サポーターの養成、活動の推進

- ①家族介護教室等の開催
- ②家族介護者の支援

- ①地域包括支援センター・成年後見支援センターの充実
- ②虐待防止ネットワークの強化
- ③高齢者の住まいの確保への支援
- ④災害や感染症対策に係る体制整備
- ⑤生活支援体制整備

- ①東三河広域連合との連携強化
- ②介護サービス事業者等の適正化支援
- ③地域の特性に合わせた介護保険サービスの充実
- ④介護人材確保への支援